

皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集

町では現在、次の①～④の計画に関して、現計画の取り組みを検証し、社会情勢の変化や制度改正などをふまえて改訂を行っています。

これらの計画素案に対する皆さんの意見を募集します。

①第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画(素案)

「人を育み 未来につなぐ あしやまち」を将来像に掲げ、協働のまちづくりを進めています。令和7年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、前期基本計画の評価を踏まえ、後期基本計画の策定を進めています。

パブリックコメントとは

町の基本的な計画などを策定する過程で、その計画などの趣旨、目的、内容などを公表し、広く住民などから意見を求め、その意見を考慮して町の意思決定を行うためのしくみです。

②芦屋町都市計画マスタープラン(素案)

芦屋町都市計画マスタープランは、芦屋町の都市づくりに関する基本的な方針を示したもので。令和7年度は、基準年次から10年が経過する中間年次となっているため、計画の見直しを進めています。

③芦屋町過疎地域持続的発展計画(素案)

「芦屋町過疎地域持続的発展計画」は、過疎脱却や過疎対策事業債という有利な起債を活用するための根拠になる計画です。令和7年度で計画期間が終了することから、令和8～12年度を計画期間とした新たな計画の策定を進めています。

④第2期芦屋町健康増進計画・食育推進計画(素案)

町民の皆様の健康保持増進を図るために、10年間の健康づくりの基本となる第1期健康増進計画を策定しました。第1期の計画期間が終了することから、第2期の計画の策定を進めています。



【提出方法】

所定の様式、または任意の様式に必要事項（住所、氏名、年齢、連絡先）と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。



	①	②	③	④
郵送・持ち込み	〒807-0198 (住所記入不要) 芦屋町役場			
	企画政策課 企画係		健康・こども課 健康づくり係	
ファクス	223-3927		222-2010	
メールアドレス	kikaku@town.ashiya.lg.jp 		kenko@town.ashiya.lg.jp 	
	※ OSによっては、2次元コードから正常にメールができない場合があります			
問い合わせ	企画係 ☎223-3570		健康づくり係 ☎223-3533	

【①～④共通事項】

▷ 素案の配布場所

- 役場 1 階総合案内
- 役場各課窓口 (①②③ = 2 階企画政策課、④ = 1 階健康・こども課)

- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館 ● 総合体育館

※ 町のホームページからも、ダウンロードできます。

▷ 対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷ 意見受付期間 12月25日㈫～令和8年1月23日㈮（郵送の場合は1月23日㈮必着）

▷ 意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。

また、提出者に対する個別の回答はしません。なお、誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※ 提出された意見は返却しません。

